

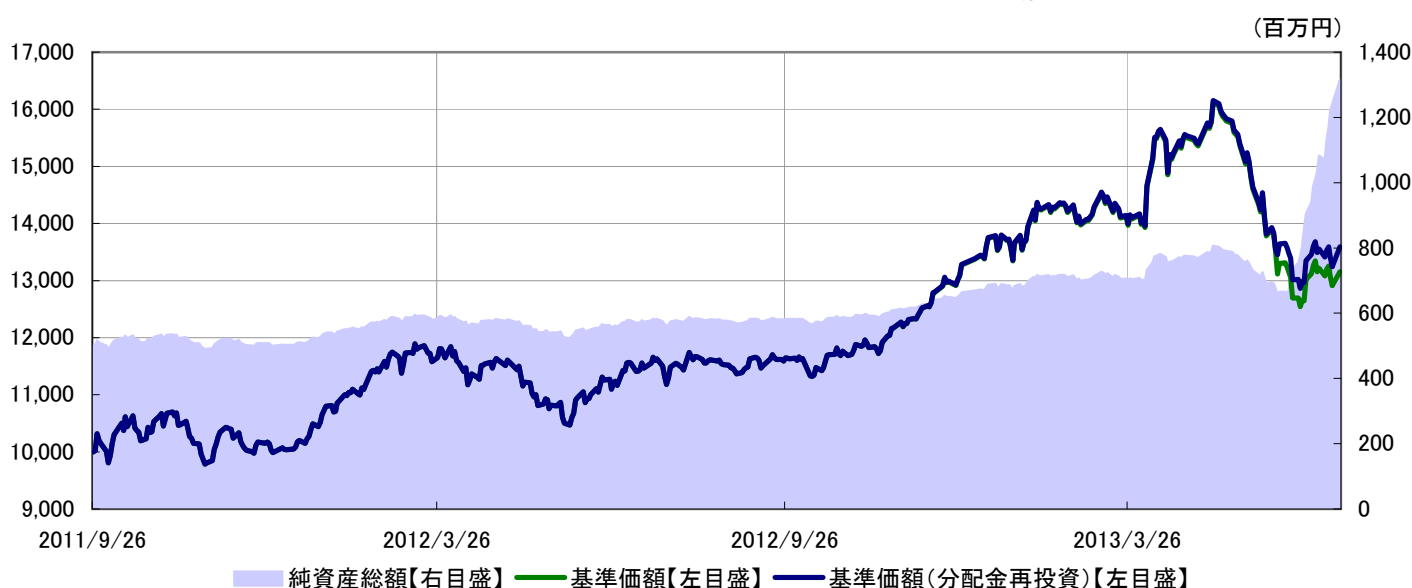
ネクスト・グロース・ボンド・オープン(毎月決算型)【愛称:夢こよみ】
第21期 分配金のお知らせ

追加型投信／海外／債券

平素は「ネクスト・グロース・ボンド・オープン(毎月決算型)【愛称:夢こよみ】」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度当ファンドは、2013年7月16日に第21期の決算を迎え、当期の分配金を100円(1万口当たり、税引前)といたしましたことをご報告申し上げます。当ファンドは、2013年5月以降米国のQE3(量的緩和策第3弾)の縮小観測が台頭したことにより、新興国債券・通貨が値下がりする流れを受けて基準価額が値下がりをいたしました。足下では落ち着きを取り戻しつつあります。今後とも引き続き当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の推移

(期間: 2011年9月26日～2013年7月16日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.4175%(税抜1.35%))控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。
- ・2013年5月21日に約款・目論見書の運用方法の変更を行い、投資対象を世界の資源国の公社債等から新興国の公社債等に変更、投資対象国を3か国程度から複数に変更しています。**したがって、設定日から2013年5月20日までの期間は変更前の運用方法による実績であり、現在の運用方法による実績と異なります。**

分配金実績(1万口当たり、税引前)

設定来累計					
435 円					
第21期 (13/07/16)	第20期 (13/06/13)	第19期 (13/05/13)	第18期 (13/04/15)	第17期 (13/03/13)	第16期 (13/02/13)
100 円	300 円	5 円	5 円	5 円	5 円
第15期 (13/01/15)	第14期 (12/12/13)	第13期 (12/11/13)	第12期 (12/10/15)	第11期 (12/09/13)	第10期 (12/08/13)
5 円	5 円	5 円	0 円	0 円	0 円
第9期 (12/07/13)	第8期 (12/06/13)	第7期 (12/05/14)	第6期 (12/04/13)	第5期 (12/03/13)	第4期 (12/02/13)
0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第3期 (12/01/13)	第2期 (11/12/13)	第1期 (11/11/14)	-	-	-
0 円	0 円	0 円	-	-	-

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。・2013年5月21日に約款・目論見書の運用方法の変更を行い、投資対象を世界の資源国の公社債等から新興国の公社債等に変更、投資対象国を3か国程度から複数に変更しています。**したがって、設定日から2013年5月20日までの期間は変更前の運用方法による実績であり、現在の運用方法による実績と異なります。**

- ・上記数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)および分配金は、1万口当たりです。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ネクスト・グロース・ボンド・オープン(毎月決算型)【愛称:夢こよみ】
第21期 分配金のお知らせ

追加型投信／海外／債券

トルコ経済を取り巻く環境について

当ファンドは、メキシコとトルコの債券を約50%ずつ組み入れて運用を行っておりますが、トルコについては、新聞報道等でデモの発生が伝えられており、みなさまにはご心配をおかけしております。そこで、分配金のお知らせにあわせて、トルコで発生しているデモとその影響および今後の見通しについて、以下にご報告させていただきます。

【トルコ反政府デモの背景と見通し】

トルコ反政府デモの発端は、2020年イスタンブール・オリンピック開催を目指して開発が進められていたタクシム公園の緑地伐採への小規模な抗議活動でした。政府が強制排除に動いたことが国民の反感を生み、インターネットによる勧誘などから抗議活動は一気に広がりました。与党AKP(公正発展党)が長期政権を担うなかで、足下、酒類の販売規制などイスラム色の強い法案が可決され、世俗的な自由を求める若年層などの反発を招いたこともデモの背景にあると考えられます。

ただし、トルコ若年層の雇用状況は、債務問題に苦しむ南欧諸国より良好であり、今後政府が若年層に配慮した対応を行えば、問題は収束に向かうとみています。トルコは貧富の格差など社会問題が顕在化しておらず、エルドアン首相が高い支持率を有していることも安心できる要因です。

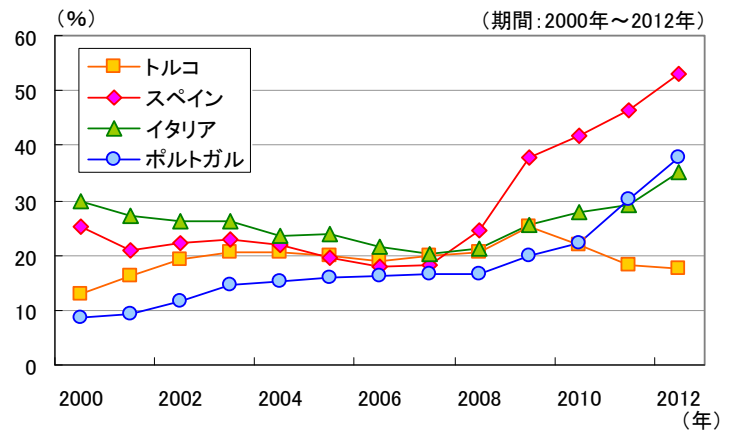
【トルコの経済環境】

トルコは、ヨーロッパと西アジア、中東、北アフリカといった広大なエリアをカバーする地政学的な要衝に位置しており、国民の平均年齢も若く持続的な経済成長が期待されます。

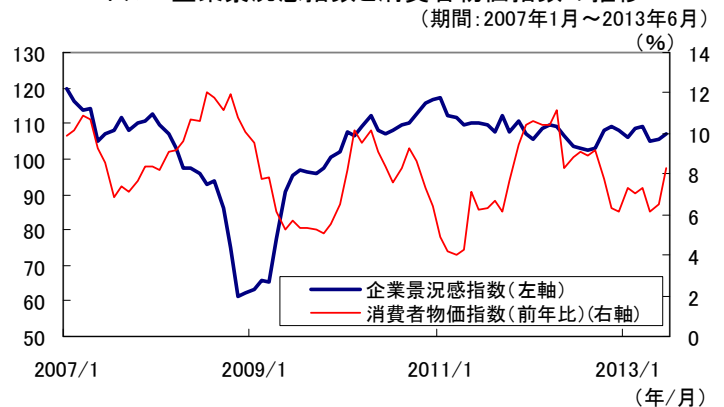
足下の経済活動に目を移すと、自動車を中心に製造業生産活動の回復・拡大が見込まれる状況下、個人消費等をけん引役に景気を持ち直しが鮮明となっております。通貨安による物価の上昇やデモの影響が懸念材料ではありますが、2013年6月の企業景況感指数に大きな変化は表れていません。

近年、欧州財政・金融問題(2011年後半)や米国の金融緩和縮小観測の高まり(2013年5月～)などを背景に、トルコリラ(対米ドル)は下落基調を強め、足下、安値圏にあります。しかし、トルコ経済の回復が鮮明となるなか、トルコ中央銀行は、物価の安定を目的に自国通貨安回避の観点から政策金利の引上げを行う公算が高く、トルコ情勢の安定性が視野に入れば、急落したトルコリラが見直される可能性が高まっていくとみています。

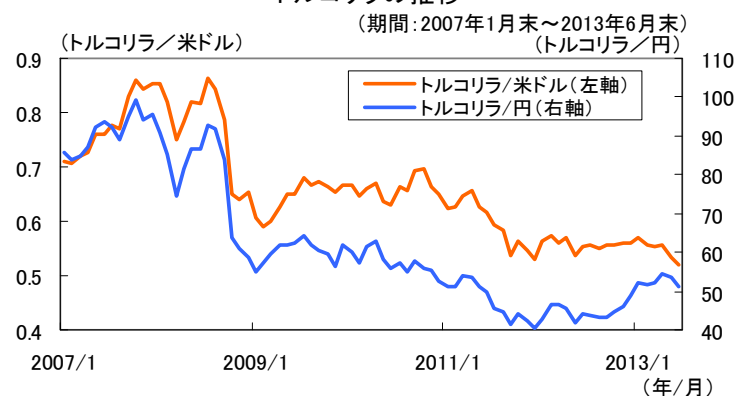
トルコと南欧諸国の若年(15-24歳)失業率の推移



トルコ企業景況感指数と消費者物価指数の推移



トルコリラの推移



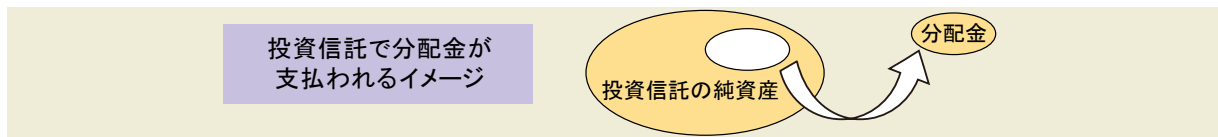
(出所)OECD、ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

・上記各グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。
 ・上記の見通しないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

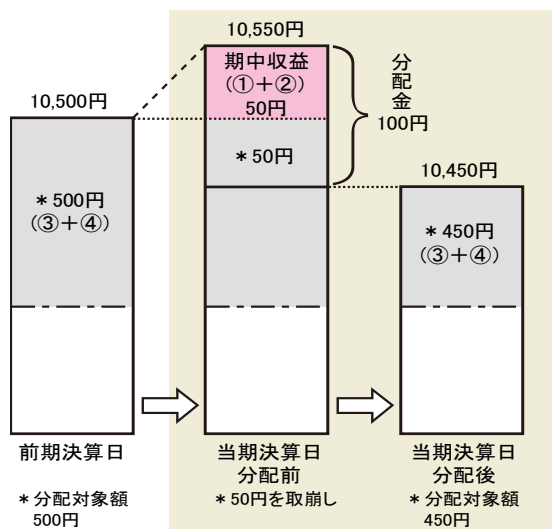


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

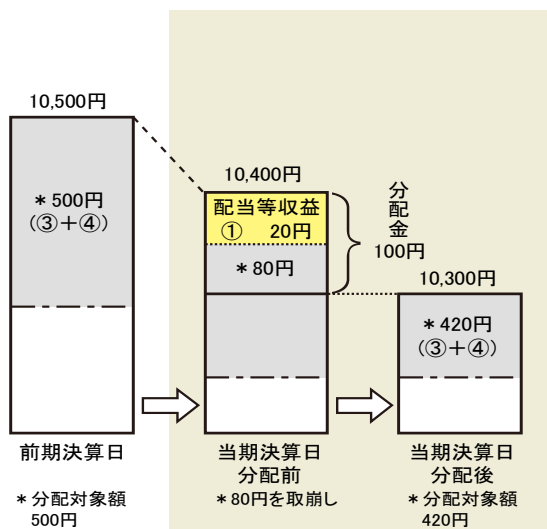
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



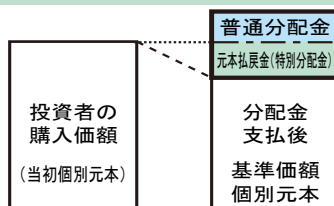
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

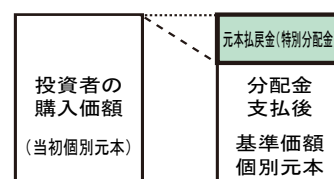
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ネクスト・グロース・ボンド・オープン(毎月決算型)【愛称:夢こよみ】

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

新興国の通貨建て公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

- ・新興国の通貨建て「ソブリン債券」※が主要投資対象です。
- ※「ソブリン債券」とは、各国政府や政府機関等が発行、または保証する債券や国際機関が発行する債券の総称です。
- ・運用は主にネクスト・グロース・ボンド・マザーファンドへの投資を通じて、新興国の通貨建て公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。
- ・投資にあたっては、信用状況、経済環境、取引規制等を総合的に勘案のうえ、新興国の中から相対的に利回りが高く質の高い成長が期待されると判断される国を複数選定します。
- ・各国の通貨別資産配分は、市場流動性や利回り水準等を勘案して決定します。
- ・通貨別資産配分の見直しは、原則として年2回行います。見直しにより組入資産の入替えを行う場合には、段階的に入替えを行います。
- ・市場急変等の際に先進国の流動性の高い公社債等へ投資を行う場合があります。
- ・実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
- ・毎月の決算時(13日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定した分配をめざします。ただし、6・12月の決算時には、毎月の分配金のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配(「ボーナス分配」)する場合があります。分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。「ボーナス分配」とは、特定月の決算時に売買益等がある場合に、毎月の配当等収益等から行う分配に上乗せして行う分配です。なお、売買益等がある場合でもボーナス分配を行わない場合があります。

<主な投資制限>

- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ投信株式会社

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 … 三菱UFJ投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

ネクスト・グロース・ボンド・オープン(毎月決算型)【愛称:夢こよみ】
投資リスク
■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

手続・手数料等
■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、イスタンブール証券取引所の休業日、イスタンブールの銀行の休業日、その他ニューヨーク、ロンドンまたはイスタンブールにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。2013年の該当日は1月21日、2月18日、3月29日、4月1日、4月23日、5月1日、5月27日、7月4日、8月8日、8月9日、8月26日、8月30日、9月2日、10月15日、10月16日、10月17日、10月18日、10月29日、11月11日、11月28日、12月25日、12月26日です。なお、休業日および取引停止日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2016年6月13日まで(2011年9月26日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。

ネクスト・グロース・ボンド・オープン(毎月決算型)【愛称:夢こよみ】
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	購入価額× 3.15%(税抜 3%) (上限) 販売会社にご確認ください。
--------	---

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× 年1.4175%(税抜 年1.35%)
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

～手数料率3.15%(税込)の例～
 例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×3.15%=31,500円となり、合計1,031,500円をお支払いいただくことになります。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入しておりません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していません。
- 市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

お客さま専用
 フリーダイヤル  **0120-151034**
 受付時間/9:00~17:00 (土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufig.jp/>
 <モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>
 基準価額・分配金をメール配信(*メール配信対象外ファンドもあります。)



